

# 中学校での生活

聖徳中学校の生徒としての自覚と誇りを 持ち, 品位と信頼を失わぬ生活をするため, つぎの諸点を見直し実行していこう。

## Ⅰ 学校生活

- (1) 始業5分前までに登校しよう。
- (2) 登校後は無断で外出しない。特別の事情で外出するときは, 事前に学級担任に 申し出て外出許可証を得よう。
- (3) 部活動では, 自分の特技を伸ばし学校生活を豊かにするように努めよう。
- (4) 下校は, 定められた時刻を守ろう。延長するときは許可を受けよう。
- (5) 下校時刻の遅れるときは, 先に家庭に連絡しておこう。
- (6) 休日に校舎に入るときは先生の許可を得よう。
- (7) 通学には次のことを注意しよう。
  - ① 交通ルールを守る。
  - ② 寄り道をしないで家庭に帰る。
  - ③ 下校のときなどに買食いをしない。
  - ④ 自転車通学は必ず許可をうけ, 鑑札を所定の箇所につけヘルメットをかぶる。

## 礼 儀

- (1) 登校, 下校のときは, 先生や学友に気 持ちのよいあいさつをしよう。
- (2) 先生や訪問者に会ったときは, あいさつをしよう。

- (3) 校長室, 職員室, 保健室, 特別教室など専用の部屋に入るときや, 会議中には, 許可を受けてから入ろう。また, 他の学年, 学級の教室にみだりに入らないようにしよう。
- (4) ことばづかいは, 明るく正しく丁寧に, 返事ははっきりしよう。
- (5) お互いの人格を尊重して, 明るい気持ちで応対しよう。
- (6) 男女交際は, お互いに人格を尊んで礼儀正しくしよう。

## 身なり

### [制服]

本校指定のブレザー(胸に校章の入ったもの)と, スラックスまたはスカート。制服の下には白色カッターシャツを着用すること。ボタンダウン, 開襟シャツ等を着用しても構わない。カッターシャツの下は派手な下着類はさける。また, 本校指定のセーター・ニットベスト(胸に校章の入ったもの)を着用してもよい。スカートを折る・切るなどして短くしない。

### [靴下]

白色・紺色・黒色・灰色(ワンポイント可)。ストッキング着用可

### [通学靴]

運動靴。体育時, 使用可能と認められたもの。

### [上靴, 体育館シューズ]

学校指定のもの。

### [防寒具]

教室内(授業中)は着用しない。

## [体操服]

学校指定のもの。部活時は、体操服や学校で認められた練習着を着用する。

## [名札]

名札は規定のものを登校後に課業時間中だけ左胸に正しくつける。  
登下校時にはつけない。

## [頭髪等,その他]

頭髪は動きやすい清潔な髪形にする。特殊な髪型(染髪, 脱色, エクステ, ウィッグ, 盛り髪, 編み込みなど)は禁止。アクセサリー(ピアスなど), 化粧品(口紅, マニキュア, 香料, カラコン, つけまつげ, ネイルなど)の使用は禁止。

## 所持品

- (1) 学校で必要なものは、前日に整えておこう。
- (2) 所持品には必ず学年, 学級, 氏名をはっきり書いておこう。
- (3) 他人のものは無断で使わないようにしよう。
- (4) 落としものをしたり、見つけたりしたときには、すぐ先生に届けよう。
- (5) 学校に不必要なお金やものは持ってこないようにしよう。やむをえない場合は、自分で持つか、先生にあずけるようにしよう。
- (6) 金銭の貸し借りは、お互いにしないようにしよう。

## 2 校外生活

- (1) 行事のあとの「打ち上げ」等は一切禁止されているので、守ること。

(2) アルバイトは原則として禁止する。特別の事情のある場合は、所定の届出用紙を提出しよう。この場合、保護者から学級担任を経て、校長の承認を受けよう。

(3) 地域の活動には積極的に参加しよう。

#### ※願・届……参考

(1) 願届はすべて学級担任を通じて出す。

(2) 届を必要とすることからは、次のとおりです。アルバイト届、臨時自転車通学届、校外活動届、外出届、破損届、その他については、所定の用紙を利

用する。